

税務と法人



わらび 機まつり (提供：蕨市観光協会)

目次

第13回定時総会	2	特別寄稿「年収の壁の見直し」を	
新会長就任挨拶・前会長退任挨拶	3	解説します 税理士 三星 剛	9
役員名簿	4	一般情報	10
正味財産増減計算書	5	企業への「調査」②(年金事務所)	11
事業活動報告	6	間違い探し	11
こんにちは	7	第11回税に関する絵はがきコンクール	12
税務署からのお知らせ	8		

みんなで回覧しましょう

確認 印					
---------	--	--	--	--	--



ホームページは
こちらから



公益社団法人
西川口法人会

〒332-0015
川口市川口2丁目9番18号201
TEL: 048(258)5811
FAX: 048(258)5813
e-mail: n-hojin@kuf.biglobe.ne.jp



公益社団法人西川口法人会 第13回 定時総会開催

令和7年5月26日（金）戸田市民会館において、公益社団法人西川口法人会第13回定時総会を開催しました。

川島会長の挨拶後、議事に入り、第1号議案令和6年度収支決算承認の件、第2号議案役員選任案の承認件が諮られ、原案通り承認され、報告事項では、理事会承認事項である令和6年度事業報告、令和7年度事業計画並びに収支予算が報告されました。

議事及び報告事項の終了後に臨時理事会が開催され、川島会長の退任に伴い、細田忠良新会長が選任されました。その後、西川口税務署署長より感謝状の贈呈や、各種の表彰状、感謝状の贈呈が行われた後、ご来賓代表の方々よりご祝辞を頂戴しました。また、閉会後には懇親会が盛大に開催されました。

尚、受賞者は以下の方々です。

西川口税務署長感謝状

（順不同・敬称略）

【理事】

藤井 道子 藤井織布㈱

役員特別功労者表彰

【理事】

川島 善徳 ㈱中見勢酒店

藤井 道子 藤井織布㈱

役員功労者表彰

【理事・監事】

菅原 学 ㈱日幸電設

大竹 高至 東京レストラン開発㈱

梅山 弘 税理士法人ネクサス・ワン

八木橋 明 ㈱八木橋電業

【青年部会】

小野山 一登 ㈱クレオン

丹野 一城 ㈱アーネストジャパン

星山 優貴 ㈱城北メッセンジャー

【女性部会】

中島 伊都子 中島製本㈱

加入勸奨特別表彰

【金融機関】

青木信用金庫

西川口支店・戸田支店・飯仲支店

加入勸奨実績表彰

【役員・会員】

◆本会加入勸奨

大槻 和彦 ㈱大槻工務店

池水 広武 ㈱クレオン

貫井 和子 第一商事㈱

星山 優貴 ㈱城北メッセンジャー

今村 仁美 JinboomWeb

市川 悦夫 ㈱群泉堂

◆青年部会加入勸奨

細田 貴良 ㈱細田建設

星山 優貴 ㈱城北メッセンジャー

今村 仁美 JinboomWeb

市川 悦夫 ㈱群泉堂

加入勸奨実績感謝状

【金融機関】

埼玉りそな銀行 戸田支店

埼玉りそな銀行 蔵支店

埼玉りそな銀行 西川口支店

川口信用金庫 仲町支店

同 芝支店

青木信用金庫 芝前川・柳崎支店

同 並木町支店

同 蔵前支店

同 戸田支店

【提携生損保推進員】

大同生命保険㈱ 藤由 栄子

中久喜 ゆき

永野 朋恵

野村 紘子

大野 麻理

AIG損害保険㈱ 澁澤 優大

高田 光紀

保険パートナー㈱

㈱総合保険・富士

㈱フュージョン&エージェンツサービス

㈱ノットイコール

㈱グランドワーク

㈱ウィック保険サービス

Godard ㈱

AIGパートナーズ㈱

福利厚生事業表彰状

【役員】

大槻 和彦 ㈱大槻工務店

池水 広武 ㈱クレオン

細田 忠良 ㈱細田建設

星 宏和 ㈱宏和製作所

福利厚生事業感謝状

【生損保推進員】

大同生命保険㈱ 堀田 悦子

大野 麻理

永野 朋恵

AIG損害保険㈱

㈱セーフティファースト

㈱日興ライフデザイン

AIGパートナーズ㈱

アフラック生命保険㈱

㈱三喜ビジネスコーポレーション

㈱トリア

㈱エム・ビー・シー・サービス

新会長就任挨拶・前会長退任挨拶

就任挨拶



新会長
細田 忠良

会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る5月26日に開催されました第13回定時総会におきまして任期満了に伴う役員改選が行われ、この度、公益社団法人西川口法人会の会長を拝命致しました細田忠良でございます。

微力ではありますが、皆様方のお力添えをいただきながら、法人会の更なる発展のために尽力してまいり所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

法人会は、公開研修会や講演会、租税教育活動、福利厚生事業等、諸活動を通じて納税意識の高揚、税知識の普及を図り、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。

当会では会員数が減少を続けている中ではありますが、組織の拡充並びに活性化に向けて全力を挙げて取り組んで参りたいと考えておりますので、西川口税務署を初めとする関連諸団体や提携生損保会社の皆様、そして役員・会員の皆様には、今後一層のご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

近年は、経済環境の変化やデジタル化の進展、働き方の多様化など、企業を取り巻く環境も大きく変化しております。こうした時代の流れに柔軟に対応しながら、法人会としての役割を再認識し、地域社会の健全な発展と会員の皆様にとってより有益な情報提供や交流の場を提供していきたいと考えております。

結びに、川島前会長はじめ退任される役員の方々のご功績に対し、深く感謝の意を表するとともに、会員皆様のご健勝とご多幸、ご繁栄をご祈念申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

退任挨拶



前会長
川島 善徳

この度、第13回定時総会におきまして、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長を退任することになりました。

3期6年の任期中、無事にその任を終えることができましたのも、税務ご当局をはじめ関係諸団体、当会役員及び会員の皆様方のご指導ご協力のおかげと衷心より感謝を申し上げます。又、事務方の人たちに大変助けられ、改めて御礼申し上げます。

私が会長に就任したのは令和元年5月でありましたが、その年の12月には中国で新型コロナウイルス感染症が拡大。翌年の令和2年1月には日本でも最初の感染者が確認され、その後は政府による緊急事態宣言が断続的に発出されるなか、令和2年度、3年度はほとんどの事業を中止せざるを得なくなりました。そうした局面においても、役員や会員の皆様のご協力と団結力によって乗り越えることができたことを、心か

ら誇りに思っております。

コロナ禍の終息後には、西川口支部（荒川ふれあいまつり）、蔵支部（あさがお&ほうずき市）、戸田支部（戸田市商工祭）で地元密着の租税教育活動（税金クイズ）を再開し、税の普及を目的とする公益事業を3支部で実施致しました。

又、川口市・蔵市・戸田市の租税教育推進協議会の構成員として、小学校6年生と中学校3年生を対象に青年部会及び女性部会が学校へ出向き租税教室を実施したことや、青年部会による「租税教育用紙芝居」の実演や、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、子供たちへの税の教育活動にも熱心に取組みました。

会員や地域社会への貢献活動として数多く開催した研修会を通じては、税務署の職員の方々はもとより税理士会及び社会保険労務士の先生方にも大変お世話になり、感謝と御礼を申し上げます。

結びにあたり、今後は細田新会長のもと、公益社団法人としてのさらなる飛躍をされることにご期待申し上げます。併せて関係各位の皆様のご健勝並びに更なるご活躍をご祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

公益社団法人西川口法人会 役員

2025.5.26改選

(順不同・敬称略)

役職	氏 名	法 人 名	地 区	役職	氏 名	法 人 名	地 区
会 長	細 田 忠 良	(株)細田建設	戸田	理 事	角之上 健 一	(株)角之上業務店	蔵
副会長	富 田 浩 正	(株)富田商店	西川口	〃	萩 原 範 俊	(株)ダイケン産業	〃
〃	酒 井 佳 延	(有)茶の市川わらび園	蔵	〃	鹿 勇一郎	丸鹿商事(有)	〃
〃	星 宏 和	(有)宏和製作所	戸田	〃	高 石 和 尚	(株)高石商会	〃
常任理事	塚 本 敏 一	(株)誠興社	西川口	〃	富 田 喜 一	(有)高沢屋酒店	〃
〃	大 槻 和 彦	(株)大槻工務店	〃	〃	高見澤 陽 子	(有)柴田屋酒店	〃
〃	池 水 広 武	(株)クレオン	〃	〃	石 崎 和 明	パンダハウス(有)	戸田
〃	足 立 朱 美	(有)モモ	〃	〃	熊 木 照 明	(有)セレモニー熊木	〃
〃	小 林 典 郎	(株)クリーンシティー	蔵	〃	福 永 高 士	(株)ルピナスケア	〃
〃	小 林 利 規	小林設備工業(株)	〃	〃	名嘉山 博 喜	シセイカン(株)	〃
〃	田 中 一 任	(株)八光商事	〃	〃	蓮 見 利 之	ニッケン建設(株)	〃
〃	島 田 幸 昌	(有)島田工業所	戸田	〃	菅 原 学	(株)日幸電設	〃
〃	春 山 嘉一郎	(株)春山重吉商店	〃	〃	駒 崎 功	(株)駒崎商会	〃
〃	杉 目 紀 夫	(株)杉目商店	〃	〃	佐 藤 勇	(株)和工	〃
〃	松 浦 眞 吾	三協ダイカスト(株)	〃	〃	西 袋 彰一郎	(有)栄企業	〃
〃	渡 邊 正 文	(株)ワタックス	〃	〃	松 原 哲 治	(有)松栄塗装	〃
〃	細 田 貴 良	(株)細田建設	青年部会	〃	石 井 孝 徳	サーマル化工(株)	〃
〃	峰 岸 由 美	(株)峰岸材木店	女性部会	〃	浦 野 一 郎	(有)リアルバリュー	〃
理 事	辻 康二郎	(株)こどもや呉服店	西川口	〃	丹 野 一 城	(有)アーネストジャパン	【外部】
〃	茂 木 浩 之	(株)ボギーコンサルティング	〃	〃	内 田 美知子	埼玉興業(株)	女性部会
〃	小 貫 好 弘	(株)小貫金網製作所	〃	【外部】改正公益認定法第5条第15号に基づく理事			
〃	中 島 一 行	(株)中島建業	〃	役職	氏 名	法 人 名	地 区
〃	松 尾 康 司	(株)エムビープラン	〃	監 事	本 庄 一 充	丸栄鑄造(株)	西川口
〃	大 竹 高 至	東京レストラン開発(株)	〃	〃	梅 山 弘	税理士法人ネクサスワン	蔵
〃	増 田 仁 子	(株)アドワン	〃	〃	細 田 昌 孝	(有)表商事	【外部】
〃	佐 藤 康 洋	(有)三喬電機	〃	【外部】改正公益認定法第5条第16号に基づく監事			
〃	安 藤 晴 彦	(名)安藤仙太郎商店	〃	役職	氏 名	法 人 名	地 区
〃	高 松 孝 治	(株)高松自動車	蔵	顧 問	富 田 英 雄	(株)富田商店	西川口
〃	田 中 健 裕	(有)三光商事	〃	〃	今 井 良 助	(有)今井商店	蔵
〃	小 泉 亘	(株)KOIZU	〃	〃	川 島 善 徳	(有)中見勢酒店	蔵

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書（総括表）

公益社団法人西川口法人会

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	100	100	0
特定資産運用益	166	133	33
受取会費	15,020,800	15,171,400	△ 150,600
事業収益	2,301,973	2,458,449	△ 156,476
受取補助金等	15,649,152	16,246,378	△ 597,226
受取負担金	796,960	473,730	323,230
雑収益	300,179	390,001	△ 89,822
経常収益計	34,069,330	34,740,191	△ 670,861
(2) 経常費用			
事業費	31,054,664	33,396,702	△ 2,342,038
管理費	4,213,373	4,405,408	△ 192,035
経常費用計	35,268,037	37,802,110	△ 2,534,073
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,198,707	△ 3,061,919	1,863,212
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,198,707	△ 3,061,919	1,863,212
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,198,712	△ 3,061,919	1,863,207
法人税、住民税及び事業税	100,100	110,100	△ 10,000
当期一般正味財産増減額	△ 1,298,812	△ 3,172,019	1,873,207
一般正味財産期首残高	29,300,327	32,472,346	△ 3,172,019
一般正味財産期末残高	28,001,515	29,300,327	△ 1,298,812
II 指定正味財産増減の部			0
受取補助金等	14,026,400	13,881,400	145,000
受取全法連助成金	14,026,400	13,881,400	145,000
一般正味財産への振替額	△ 14,026,400	△ 13,881,400	△ 145,000
一般正味財産への振替額	△ 14,026,400	△ 13,881,400	△ 145,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			0
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	28,001,515	29,300,327	△ 1,298,812



決算法人説明会(4月8日)
講師:西川口税務署担当官
会場:西川口税務署



源泉所得税の基礎講座(4月14日)
講師:西川口税務署担当官
会場:西川口税務署



決算法人説明会(5月13日)
講師:西川口税務署担当官
会場:戸田市商工会館



消費税・インボイス制度研修会(5月27日)
講師:西川口税務署担当官
会場:西川口税務署



総務委員会(4月11日)
会場:銀座ライオン 川口店



令和7年度第1回理事会(4月17日)
会場:フレンディア



青年部会役員会(4月24日)
会場:戸田市商工会館



広報委員会(5月8日)
会場:西川口法人会事務局



女性部会役員会(5月13日)
会場:蕨商工会議所



租税教室【青年部会】(5月19日)
川口市立芝樋ノ爪小学校
講師:飯島さん(写真)、山本さん



租税教室【女性部会】(5月29日)
蕨市立塚越小学校
講師:峰岸さん(写真)、中島さん



租税教室【青年部会】(5月30日)
戸田市立芦原小学校
講師:山本さん(写真)、飯島さん、入船さん、
村田さん

こんにちは

こんにちは！ (会員紹介)

住 所

埼玉県蔵市北町2-3-11
(☎ 048-431-4620)

会社設立

昭和50年5月27日



蔵支部



株式会社 高石商会
代表取締役
高石 和尚さん

会社設立経緯・沿革

昭和50年 株式会社高石商会 設立
代表取締役 高石 正 就任
令和3年 代表取締役 高石 和尚 就任

事業内容

貴金属卸業

弊社は埼玉県蔵市に本社を構える宝飾品メーカーです。エメラルド・ルビー・サファイアなどの色石を中心に、リング・ネックレス・ピアス・ブレスレットなど多彩なジュエリーを製造・販売しています。
タイやスリランカなど直接仕入れた高品質な天然石を使用し、企画・製造から販売まで一貫した体制で、全国の卸業者や小売店、展示会などを通じて商品を提供しています。

出身地・趣味・特技等

出身地：埼玉県蔵市
趣 味：スポーツ観戦



戸田支部



ニッケン建設株式会社
代表取締役
蓮見 利之さん



住 所

埼玉県戸田市美女木1丁目12番地5
(☎ 048-421-4860)

会社設立

1978年(昭和53年)
10月16日



会社設立経緯・沿革

1978年10月16日法人設立、建設業許可取得
1984年 宅地建物取引業許可取得
1987年 一級建築士事務所登録
2002年 国際マネジメントシステム「ISO 9001」認証取得
2003年 戸建住宅30年定期点検サービス開始
2009年 彩の国エコアップ宣言事業所認定
2011年 住宅ショールーム戸田駅前店オープン
戸田市優秀工事施工業者 6年連続受賞
2013年 埼玉県県土づくり優秀建設工事施工業者及び優秀現場代理人受賞
2017年 埼玉県多様な働き方実践企業認定・埼玉県シニア活躍推進宣言企業認定
2020年 彩の国ロードサポート団体認定
2022年 第16回キッズデザイン賞「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門」受賞
2024年 第10回埼玉建築文化賞 教育施設部門「最優秀賞」受賞
建設業労働災害防止協会 「優良賞」受賞
「第24回 ニッケン建設 わくわく工作教室」開催

事業内容

建設業(建築一式 設計・施工管理)、宅地建物取引業
住宅、ビル・マンション、工場・倉庫、病院、幼稚園・保育園等及び公共工事の
新築・改修工事の設計・施工管理

会社理念・目標・モットー

基本理念 「地域に愛され 地域に貢献できる 安定した会社づくりをめざす」

モットー 「人におもいよ、とどけ」

すべては出逢いから始まる。そこからすばらしい人間社会が生まれる。

私達ニッケン建設は心のよりどころ、暮らしの安らぎと豊かさを求めて、住宅づくりにたゆまぬ努力を積み重ねてまいりました。その努力の意図するものが少しでも届いてほしいものと願っております。

出身地・趣味・特技等 埼玉県蔵市出身

西川口税務署からキャッシュレス納付体験のお知らせ

e-Taxホームページに

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般用及び納期特例用)及び報酬・料金等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続(ダイレクト納付・インターネットバンキング)の一連の流れを体験することができるツールです。



次のような場面に活用できます



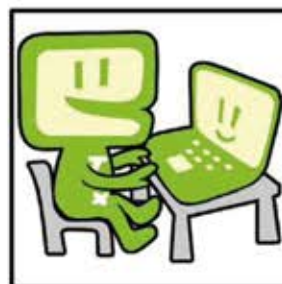
利用勧奨

納税者へのe-Taxによるキャッシュレス納付の利用勧奨に活用できます。e-Taxの利便性や操作性を、デモ操作により利用勧奨することで、実利用につながりやすくなります。



職員研修

e-Taxの利用勧奨に従事する方の研修資料に活用できます。e-Taxの手続きを行う際の画面遷移や入力箇所を、具体的に何度でも体験・理解することができます。

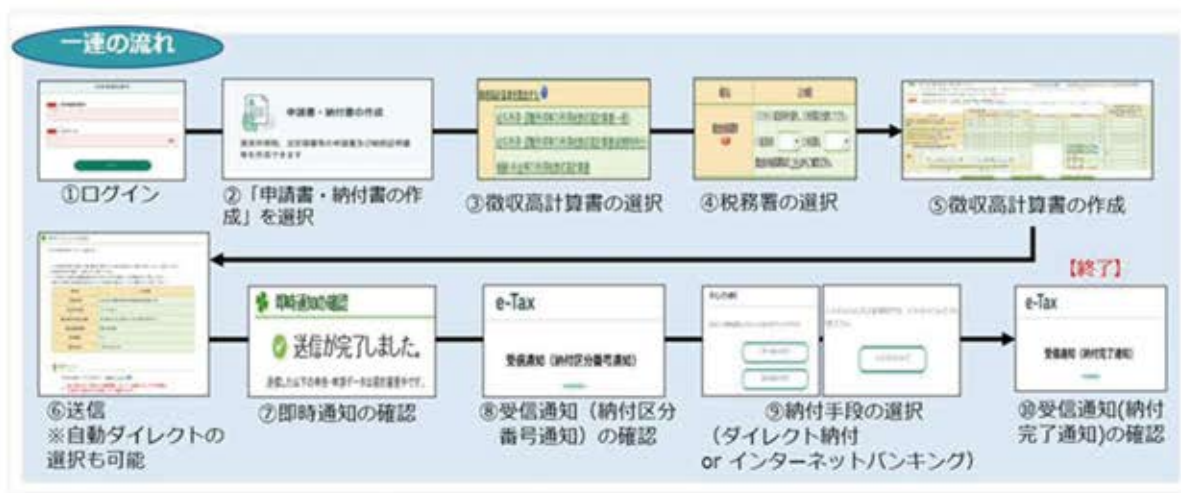


補助マニュアル

実際にe-Taxを操作する際の補助マニュアルに活用できます。デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行うことができます。



法人番号 7000012050002 令和7年3月



西川口税務署窓口でも利用体験できます！

実施日：毎月10日・20日(休日の場合は、翌開庁日)

実施期間：令和8年3月31日まで

対象者：キャッシュレス納付体験を希望する会社経営者・経理担当者など

詳細は、管理運営部門まで

(電話 048-253-4969)

「年収の壁の見直し」を解説します

1. 令和7年度税制改正の内容

いわゆる「壁」をめぐる税制の対応については【物価上昇局面】と【就業調整対策】という二つの観点から改正が行われました。

具体的には次のとおりです。

イ) 基礎控除額の引き上げ

本人の合計所得金額2,350万円以下の場合の基礎控除額を10万円引き上げて58万円としました。

ロ) 給与所得控除額の引き上げ

最低保証額を10万円引き上げて65万円としました。

ハ) 基礎控除額の上乗せ特例

イの改正に加えて37万円の基礎控除額の上乗せ特例(恒久的措置)を設けることで、改正前は給与年収103万円以下でなければ所得税の対象となっていた「年収の壁」がイ+ロ+ハ=年収160万円までは所得税がかからないようにしました。この上乗せ額は年収200万円に達する場合まで適用されます。さらに令和7年及び8年限りの時限措置として、年収200万円を超えるときは給与年収475万円以下の場合30万円を、給与年収665万円以下の場合10万円を、年収850万円以下の場合5万円をそれぞれ基礎控除額に上乗せすることになりました。

ちなみに制度設計上の給与年収160万円については、東京都の生活保護支給額を基準に、また、給与年収200万円については、最低賃金で一週間に40時間働く者の年収を想定していると説明されています。

ニ) 配偶者控除や扶養控除対象者等の適用額見直し

イの改正に合わせて形で、配偶者控除や扶養控除等の判定を行う場合のその者の合計所得金額についても10万円引き上げて58万円としました。

ホ) 特定親族特別控除の創設

給与年収103万円以下のいわゆる大学生世代の子については、従前より特定扶養控除という制度により親について63万円の控除が認められていたものの、パート業者と同じく就業調整が行われているという状況に鑑み、子の年収が多少増えてもいきなり不利益が生じないように、子の年収に応じて段階的に控除額が縮小する制度(配偶者特別控除に類似する制度)を創設しました。

具体的には、従前は子の年収が103万円以下でなければ上記の親の特定扶養控除が適用されなかった「壁」が123万円まで緩和され、子の年収188万円までは本人の所得税負担も生じないこととなりました。

ヘ) 住民税について

今回の改正で注意が必要な点は、住民税については上記ロのみが改正対象となるだけでそのほかの「壁」については何も変わっていないということです。住民税の基本税率は年収の多寡にかかわらず一律10%のため、比較的所得の方が令和7年分年末調整で所得税がゼロとなっても翌年の住民税通知額はそれほど変わらないか増えている場合もあり得るということです。

2. 社会保険関係の見直しについて(政府閣議決定の内容)

ト) 106万円の壁撤廃

パートなどの厚生年金加入条件のうち

① 年収約106万円の賃金条件を撤廃→2026年10月施行予定

② 勤務先の従業員51人以上とする規模要件も撤廃→27年10月には36人以上に拡大。35年にはすべての企業を対象とする。

③ 週の労働時間20時間以上→ここは変更なし

チ) 130万円の壁対策

小規模零細企業で働く人が対象となるこの壁については、被扶養者の「認定」について運用上緩和するなどの方針と併せて助成金の実施を含めて2025年度中に結論を出す予定です。

* * これらの内容は本稿執筆時点で国会審議中です。

3. まとめ

いわゆる「壁」問題は税と社会保険の各制度が複雑に絡み合い、また所得者本人の問題なのかそれとも扶養家族等に係る論点なのかもちろんと整理されない限り正しい理解には繋がらないという難点が存在します。いずれにせよ令和7年以降の概要は「所得税減税」「住民税は変更なし」「社会保険は将来的に負担増加」の方向性が決まっています。



税理士法人
PLUS-ONE (プラスワン)
代表 税理士 三星 剛

		給与収入金額→給与所得控除額 65 万円へ									
項 目		110 万円以下	110 万円超	106 万円以上	123 万円超	130 万円以上	150 万円超	160 万円超	188 万円超	201.6 万円超	
本人	所 得 税	基礎控除額 58 万円 + 同特例 37 万円 + 給与所得控除額							負担発生		
	住 民 税	基礎控除額 + 給与所得控除額		負担発生							
配偶者・扶養親族	社会保険料	—	—	51 人以上企業		すべての企業					
	配偶者控除	合計所得 58 万円以下 + 給与所得控除額				負担発生					
	配偶者特別控除	—	—	合計所得 48 万円超～133 万円以下 + 給与所得控除額							負担発生
	特定扶養控除	合計所得 58 万円以下 + 給与所得控除額				負担発生					
	特定親族特別控除	—	—	—	合計所得 58 万円超～123 万円以下 + 給与所得控除額					負担発生	



「自分のトリセツ」を作ってみましょう

産業カウンセラー 柏木勇一



◆自分を知ることによって相手との付き合い方も上手になる

大卒で社歴8年。30歳になった食品会社営業職のMさんから「仕事で大きな問題を起こしてはいませんが、慣れてしまったせいなのか、営業分野を複数担当するようになって頑張っているはずなのに、どうも成果がイマイチ。前向きになれるヒントをいただけないでしょうか」という相談を受けた。

確かに、仕事にも慣れて顧客とも緊張感なく普通に接することができる経験年数。それでも営業に取り組む姿勢がマンネリ化して成果が停滞することが多くなるのも珍しくない。こういうケースでは、言葉であれこれ取り組み方を説明しても効果は薄いので自分で気づくよう「自分を知って新機軸を自ら切り開く方法」を説明した。それが自分のトリセツ。偽りのない自分の特徴を知った上で、自分が苦手なことは何か、どう対処しているか、相手にはどうしてほしいか、の3点を書き、実行していく手法。

トリセツとは「取扱説明書」の略。多くの製品に付いていて、職場でも家庭でも助かっているはず。それを自分に当てはめてみた。

◆マンネリからの脱却。自分が主体だから効果は大きい

サンプルを示しながらMさんに書いてもらったのが次のような内容。実際はもう少し文章は長めで、少し省略をしている部分はあるが、要点は分かってもらえるはず。

【Mさんのトリセツ】

セールスポイント	誰とでも仲良く話せて、場を和ませることが得意	仕事でミスを注意されても、へこまず頑張れる
苦手なこと	複数の顧客対応が集中すると、優先順位が分からなくなる	怒ったような顔つきを見ると、怖くなり固まってしまう
対処していること	まず自分で優先順位をつけ、上司や先輩にも示している	結論の飛躍にならないよう、短絡的に考えないようにしている
周囲への希望	新たな指示を出す際に、重要性を教えてもらえると助かる	ゆっくり考えたいときなど、ひとりになる時間が欲しい

作成に当たって心がけたことは、まず自分のセールスポイントを書いてもらうこと。自分が誇りにしていることを真っ先に考えることで、迷っていること、直したいことが隠さず出てくることに気づき、ズバリ言えば、取り組んだ本人が「なるほど、こうすれば自分はより成長するのか」と理解する仕組みになっている。自分の良い点を自分で評価して接すると、落ち込んだり、メンタル不調になったりしない、と多くの心理学者も指摘している。その応用版と理解してほしい。

自分のトリセツをまとめたMさんの最初の言葉は「仕事の進め方、さらに顧客や友人への接し方までモヤモヤしていたことがはっきり分かった気がします。自分が主体になって考えることの大切さを再認識しました」だった。通常の「取扱説明書」は皆が共有するけれど、これはあなた一人のもの、と伝えて納得してもらった。

【筆者紹介】柏木勇一（かしわぎゆういち）

大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

企業への「調査」・間違い探し

企業への「調査」② 年金事務所の調査が 厳しくなっています！



なかの社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士
中野 由美子さん

■いつの間にか調査が厳しく変わっていた

最近、年金事務所が会社をチェックする調査がとて
も厳しくなっています。昔は3〜4年に1回くらい
だったのが、2022年からルールが変わって、細か
いところまでしっかり見られるようになりました。新
しく社会保険に入った会社は、手続きをしてから半年
から1年後に必ず調査があります。

■断ることはできません

昔は「お願いします」という感じの調査でしたが、
今は法律で決まった強制的な調査になっています。理
由もなく断ることはできず、無視もNGです。最悪の
場合は罰金を払うことになる可能性もあります。

■よくチェックされる5つのポイント

1. 社会保険に入れているか？

正社員だけでなく、パートやアルバイト、役員まで
働き方に関係なく条件を満たす人はみんな社会保険に
入らなければいけません。特に、パートの人の加入ミ
スや、試用期間中の人の加入忘れ、複数の職場で働く
人の手続き漏れがよく見つかります。

2. 給料の金額を正しく報告していますか？

実際よりも安い給料で届け出をして保険料を安くし
ているケースや、本当は含めないといけない手当を抜
いているケースが多く見つかっています。基本給が変
わった時や、残業代などの計算ミスも注意が必要です。
3. 必要な書類をちゃんと出していますか？

給料に関する色々な届け出書類を出し忘れたり、書
き方を間違えたりすることがよくあります。特にボー
ナスの届け出を忘れたり遅れたりすると、罰金を取ら
れることもあります。最近特に多いのは、「給与に含
めた一時金」について、金額の多寡を問わず賞与とし
て届出していないと指摘を受け廻るケースです。

4. 契約書と実際の働き方が合っていますか？

雇用契約書や給料明細、タイムカードなどが実際の
働き方と違っていたり、書類の管理がきちんとしてき
ていないと指摘されます。

5. その他のよくある間違い

社会保険に入る日付を間違えたり、75歳を超えた従
業員の手続きを忘れたり、昔の書類をちゃんと保管し
ていないことも問題になります。

■見つかったら大変なことに

もし加入漏れや給料の届け出ミスが見つかったら、最
大で過去2年分の保険料をまとめて払わなければいけ
ません。会社にとってはかなりの負担になります。

■どうやって対策すればいい？

一番大切なのは、普段からきちんと管理することです。
従業員の働く時間をしっかり記録し、誰が社会保
険に入るべきかを定期的に確認し、給料の届け出を正
確に行うことが基本です。

年金事務所の調査は今後もと厳しくなると思われ
ます。今のうちからしっかり準備して、きちんとした
管理体制を作っておけば、安心して事業を続けること
ができます。後で慌てないよう、早めに対策を始めま
しょう。

7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますか？(答えは次号に掲載します)



【作者紹介】

神谷一郎 (かみや・いちろう)
イラストレーター、デジタルイ
メージ会員、日本出版美術家連盟
会員など。専修大学法学部卒後、漫
画プロダクションを経て漫画家
に。現在はフリーランスのイラス
トレーターとして、雑誌・広告・
WEB等で活躍中。第35回集英
社「Y」新人賞、第51回講談社漫
画賞などを受賞。第4回デジタル
アートコンテスト佳作。著作に
「マニアックサイバー」(グラ
フィック社刊)。

790号の答え

- ① 障子の紋 (中上)
- ② 侍のさかやき (右上)
- ③ 障子の柄 (右上)
- ④ 三味線の糸巻きの位置 (右上)
- ⑤ 阿古屋の着物の柄 (左中)
- ⑥ 阿古屋の目録 (中央)
- ⑦ 影 (下)

第11回 税に関する 絵はがきコンクール

だい ぼ しゅう
大募集!



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 小学6年生が対象です。

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。



6. 審査 全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。
なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- 【最優秀賞】西川口法人会女性部会長賞 1名
- 西川口税務署長賞 1名
- 埼玉県川口県税事務所長賞 1名
- 市長賞(川口市、戸田市、蕨市)各1名 計3名
- 教育委員会教育長賞(川口市、戸田市、蕨市)各1名 計3名
- 租税教育推進協議会長賞(川口市、戸田市、蕨市)各1名 計3名
- 関東信越税理士会西川口支部長賞 1名
- 西川口法人会会長賞、青年部会長賞 各1名 計2名
- 西川口法人会支部長賞(西川口、戸田、蕨)各1名 計3名
- 審査員特別賞 1名
- 学校賞(応募率により金賞、銀賞、銅賞)

4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可とします。

【応募先・お問い合わせ先】

〒332-0015
埼玉県川口市川口2-9-18 喜栄ビル201
公益社団法人西川口法人会女性部会
TEL 048-258-5811
URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/nishikawaguchi/>



5. 応募締切 令和7年9月16日(火)

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報(入選者等)への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人西川口法人会女性部会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁
埼玉県川口県税事務所、川口市、戸田市、蕨市
川口市、戸田市、蕨市教育委員会
川口市、戸田市、蕨市租税教育推進協議会
関東信越税理士会西川口支部



駅前教習所 JR埼京線戸田駅より 徒歩3分

埼玉県公安委員会指定

埼玉とだ自動車学校

TEL/048-442-5550 FAX/048-442-6607
URL/<http://www.toda-drive.com/>

pH9.5 アルカリ源泉

飲む 観音温泉

営業品目 高級艶出加工全般、プレスコート(油性・水性)
P R 貼、高級塩ビウェット貼、ウェット窓貼等

株式会社 トツキヨ

〒335-0031 戸田市美女木向田1137
電話 048(422) 7119(代)
FAX 048(422) 7269